

第18回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成22年12月24日開会

平成22年12月24日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第18回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月24日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	3
畠中企業長	3
質疑	13
採決	20

巻末掲載文書

付議事件の提出について	21
議決一覧表	22

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第13号

第18回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成22年12月24日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成22年12月17日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

第18回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成22年12月24日（金曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	梶原大介君	6番	近藤強君
7番	坂本茂雄君	8番	島崎としゆき君
9番	西村和也君	10番	浜川総一郎君
11番	浜辺影一君	12番	樋口秀洋君
13番	元木益樹君	14番	米田稔君

説明のため出席した者

企業長	畠中伸介君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡辺慶子君
統括調整監	周藤健史君
事務局次長	福井尚仁君
事務局次長	和田浩君
情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書記	猪野貴之君
書記	大原章君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

平成22年12月24日 (金曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長 (岡村康良君) それでは、おはようございます。

ただいまから平成22年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長 (岡村康良君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

5 番 梶 原 大 介 議員

6 番 近 藤 強 議員

14 番 米 田 稔 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長 (岡村康良君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長 (岡村康良君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決しました。

-----◇-----◇-----

議案の上程 (議第 1 号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
から議第 2 号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで)

○議長 (岡村康良君) 日程第 3、議第 1 号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事

業会計補正予算及び議第2号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 12月3日に企業長に就任いたしました畠中です。よろしくお願いいたします。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成22年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

まず、議案の説明に先立ち、高知医療センターの運営状況について御報告させていただきます。

本年3月にPFI事業契約を解約し、4月から病院企業団での直接運営となりました。移行に当たっては医療現場への影響を出さないよう細心の注意を払いながら、病院運営体制の拡充を始め、調達業務、個別委託業務の見直しなどを行い、新しい病院としての運営を進めているところです。

喫緊の課題であります経営改善につきましては、本年3月に公立病院改革ガイドラインに基づく改革プランであります中期経営改善計画を策定し、平成23年度の単年度収支の黒字化を目標に取り組んでいるところです。

さらに、本年10月には、この経営改善計画の取り組みを確実なものとするため、医療の質の向上、患者さんサービスの向上、病院経営の効率化の実現に向けた具体的な目標と取り組み内容を定めたアクションプランを取りまとめました。今後は、このアクションプランを着実に実行し、プランの進捗管理を適切に行うPDCAサイクルを徹底することで、目標であります平成23年度の単年度収支の黒字化に全力で取り組んでまいります。

次に、本年度の決算見込みについてであります。

本年も患者数、診療単価などが着実に伸びておりまして、11月までの実績をもとに見込みますと、純損益は11億9,000万円余の赤字となり、21年度決算と比べ1億8,000万円余の赤字幅が増加する見込みです。ただ、21年度にはSPCからの経営協力金が4億8,000万円ありまして、22年度の見込みにはPFI事業解約に伴うブレイクファンディングコスト、特定共同指導に伴う返還金といった特殊要素が約8億5,000万円ありまして、こうした特殊要素を除いた本年度の実質的な収支は約3億5,000万円の赤字となり、約11億円の大幅な収支の改善が図られる見込みです。

この主な要因としましては、患者数の増や診療報酬の改定などで医業収益が前年度比で約8億円程度、当初予算と比べまして約5億円程度伸びる見込みであること、また医業費用で直営化に伴う体制強化などでの給与費の増や医業収益の増に伴う材料費の増が見込まれるものの、PFI事業の解約に伴い委託費などの経費の削減が見込まれ、医業費用の伸びが約9,000万円に抑えられる見込みであることに加え、割賦金を企業債に借り換えた

ことで支払い利息が約3億円程度減となるなど、経営改善の取り組みが収支の改善として具体的に表れてきたものと考えています。

次に、ドクターヘリの運航開始に向けた取り組みについてです。

先の10月議会で補正予算の決定をいただき、運航事業者の選定を進めておりましたが、11月に運航事業者を選定いたしました。その後、12月21日にドクターヘリ事業を円滑に効果的に実施するため医療機関、消防機関、行政機関、運航会社等で構成されます運航調整委員会を開催しまして、ドクターヘリの運航要領などの協議を進めているところです。

今後、新たに整備する場外離着陸場の実施設計に着手しますとともに、通信施設の整備や安全教育、ヘリの実働訓練等を行い、平成23年3月の運航開始に向け取り組んでまいります。

次に、平成20年に行われました特定共同指導に伴います診療報酬の自主返還について御報告申し上げます。

本年11月26日付で四国厚生支局から返還金の確定通知があり、本年2月の定例会で約2億円と申し上げていました返還金額が1億8,161万円余となりました。確定した保険者への返還金は、今後1月から3月までに支払われる診療報酬から控除されることとなります。

また、患者さんの個人負担分につきましては、早急に個人別の明細を確定し、対象者全員に文書でお詫び申し上げ、返還手続きを行うこととしています。

次に、平成22年度の人事委員会勧告への対応について御報告いたします。

本年度は昨年に引き続き2年連続での給料のマイナス改定と期末勤勉手当の支給率の引き下げ等が勧告されました。病院企業団の給与は高知県の給与条例を適用しておりますことから、県に準じて給与改定が実施されることとなります。県においては人事委員会勧告どおりに実施されることになりましたので、企業団の給与も県に準じて人事委員会勧告どおりに実施してまいります。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明いたします。

第1号議案は、平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

平成24年4月の開院に向け本年度実施設計を行ってまいります精神科病棟整備事業につきまして県と協議の上、平成23年3月から施設整備工事に着手することとし、必要な建築工事費等の予算の補正をお願いするものです。

第2号議案は、平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算でございますが、地方公営企業法第30条の規定に基づきまして、企業団議会の認定をお願いするものです。

監査に当たりまして、監査委員から書類や説明が不十分であるという監査の受検体制の不備や予算執行率が極端に低い事例など、多くの御指摘を受けました。深く反省をいたしますとともに、今後の事務執行に当たっては職員一人ひとりが責任感を持ち、法令等に基

づく適切な事務執行を行うよう徹底し、研修の強化など積極的に取り組んでまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 統括調整監の周藤でございます。私のほうから提出議案につきましての詳細について御説明をさせていただきます。

まず、第1号議案、病院事業会計の補正予算について御説明をいたします。

お手元に配付をしております、この資料でまず御説明をさせていただきますので、この資料のほうを御用意をお願いいたします。

今回の補正は、平成24年4月の精神科病棟の運用開始に向けまして、財源面におきましても、先の県議会で県からいただきます負担金につきましても、補正予算のほうを議決いただいたことによりまして、病棟整備工事を平成23年3月から24年1月までの10カ月間として、建築工事に今年度中に着工するために必要な経費を計上したものでございます。

資料の1ページの左上に高知医療センター精神科病棟の役割機能についての記載をしております。高知医療センター精神科病棟の役割機能は、高知県の精神科医療を支えるために県全体を対象に、民間病院では見られない機能を果たす中核的病院を中央医療圏域に設置するもので、急性期の治療、身体合併症の治療、児童思春期の治療、精神科医療従事者に対する教育研修という機能を持つものとしていただいております。

資料の右中ほどに病棟概要がございますが、病棟の設置場所は本館西側でございます。病床数は44床、うち成人が30床、児童思春期が14床となっております。

建物は2階建てで、屋上に広場を整備することとしております。

今回補正をいたします整備事業費は、その下にございます、総額で8億2,674万7,000円で、工事費が8億860万円、工事監理費であります委託料が1,814万7,000円でございます。平成22年度の予算の補正いたしますものが1,470万9,000円、平成23年度の債務負担行為額を設定いたしますものが8億1,203万8,000円となっております。

次のページ、2ページをお願いいたします。

整備事業の概要等につきまして、平成20年11月に行われました検討委員会での報告時点と今回の補正内容との対比でお示しをいただいております。

病床数については変更がございません。医療スタッフにつきましても変更がございません。建物概要につきまして、当初2階建てでしたが、屋上に広場を整備することとしております。建築単価につきましては、当初免震構造でございましたが、耐震構造のほうに切りかえをさせていただいております。建設費等につきましては、当初9億3,000万円の想定でしたが、屋上広場の整備あるいは救急車両の進入路のつけかえ等によりまして経費が見込まれておりますので、ほぼ同額の9億3,800万円を想定をしております。

3 ページをお願いいたします。

3 ページのほうに収支予測についてお示しをしております。

収支予測につきましては、この表の右側でございます3、収支予測積算根拠に基づきましてそれぞれの見積もりを行っておりますが、20年11月の検討会で報告した内容、損益不足を示す額、構成団体の負担金となりますものが2億2,000万円余りでございましたが、今回その2つ右の欄、22年度補正見積もり、B欄でございますが、2億1,400万円余りの不足となっております。増減いたしましたものは、今回見直しをしておりますものは、整備費の確定に伴います減価償却費と支払い利息のほうを減少させたものでございます。

なお、今後病棟整備と並行いたしまして医師確保等従事者の確保を進めてまいりまして、病棟運営の見通しを新たに立てた上で、新たな収支予測をお示ししてまいることとしております。

それでは、資料1、補正予算総括表、この資料をお願いいたします。

先ほど御説明いたしました補正予算を総括表という形でお示しをしております。資料の右に資本的収支のところに、22年度の補正額1,470万9,000円を収入支出等でお示しをしております。その下に、債務負担行為を含めました8億2,674万7,000円の全体額をお示しをしております。それぞれ財源として、22年度の補正額では国補助金、起債、県負担金、23年度に設定いたします債務負担行為額につきましても同様に、国補助、起債、県負担金をその財源としているところでございます。

それでは、補正予算の議案のほうを御説明をいたします。

こちらの①、右に①と書いております資料1をお願いいたします。

1 ページをめくっていただきますと、議第1号として、平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を定めるところでございまして、第3条のところでは資本的収入及び支出の予定額を1,470万9,000円とすること。

次のページになります、2 ページでございますが、第4条で債務負担行為、精神科病棟整備事業費についての平成24年3月31日までの債務負担行為の限度額を8億1,203万8,000円とすること。第5条で、企業債といたしまして精神科病棟整備事業費の限度額を3,800万円から4,800万円に補正することとしております。

3 ページにつきましては、資本的収入の款項目という科目での内訳を、4 ページは資金修正計画、1,470万9,000円の補正に伴います資金の収支計画、5 ページにつきましては、収入支出のそれぞれ款項目節での説明、6 ページにつきましては、債務負担行為に関する調書のお示しをしているところでございます。また、7 ページにつきましては、補正後の貸借対照表のお示しをしております。

次に、第2号議案でございます。

平成21年度の高知県・高知市病院企業団の病院事業会計の決算につきまして、その内容を御説明させていただきます。

まず、この資料2という右肩に表示をしたものがございます。こちらのほうで、21年度決算の概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、収益的収支についてですが、左上にございます収益的収入でございますが、医業収益につきましては入院収益、外来収益などで143億8,467万3,000円となっております。入院収益は113億1,459万4,000円で、診療単価は6万1,844円、20年度と比べまして2,770円、4.68%の増となるとともに、1日当たりの患者数も501人と12人増加をしております。

また、外来収益は24億4,524万2,000円となっております、診療単価は1万2,930円、20年度に比べまして827円、6.83%の増となるとともに、1日当たり患者数は781人と100人、パーセントにしまして14.68%の増となっております。医業収益が20年度と比べまして7億6,489万7,000円増加しておりますが、これは、入院収益におきましてはベッドコントロールの適正化を図ることで病床の稼働率を高めたことや、DPCを導入したことによりまして増収となりましたもので、外来収益におきましては、地域医療連携体制の強化等により患者数が大幅に増えたことによりまして増収となっているものでございます。

次に、医業外収益は構成団体の負担金などで33億5,751万2,000円、特別利益は、PFI事業の終了に伴います高知医療PFI株式会社からの経営協力金4億8,000万円など5億1,685万2,000円となっております、収益合計が182億5,903万7,000円となっております。

次に、収益的支出ですが、医業費用は給与費、材料費、経費などで175億2,196万4,000円となっております、給与費は75億6,111万8,000円、材料費は40億6,386万円で、医業収益に対します比率は、給与費で52.6%、材料費で28.3%と、それぞれ20年度の比率を下回っております。

医業外費用につきましては、企業債の支払い利息などで15億6,720万2,000円となっております、特別損失1億7,761万9,000円を合わせました費用合計は192億6,678万5,000円となっております。この純損益といたしましては、右下の二重線で囲まれた表の2行目、2、当年度純損益の欄でございます。収入から支出を差し引きました金額が10億774万8,000円の純損失、21決算②の欄でございます、となっておりますが、先ほど御説明いたしました経営協力金4億8,000万円を御寄附いただいておりますので、その金額を除きますと約15億円の赤字ということになりまして、20年度決算が21億円の赤字でございますので、約6億円、21年度決算で改善をしたという形になっております。

次に、表の右上、資本的収支のところでございますが、資本的収入はPFI割賦償還金の繰上償還に伴います企業債を発行したことなどから、企業債が133億5,500万円、企業債償還などに対します構成団体からの負担金18億6,146万4,000円、精神科病棟の整備等の補助金2,493万8,000円で、収入合計は152億4,141万2,000円となっております。

資本的支出は、PFI事業の解約に伴います職員宿舍の取得などの建設改良費で32億

7,765万6,000円、企業債の元利償還金等で126億2,271万9,000円、構成団体への長期借入金の償還で5,000万円で、合計が159億5,037万5,000円となっております。資本的収入が資本的支出に不足する額、この差し引きでございますが、7億896万3,000円については消費税、資本的収支差の調整額及び損益勘定の留保資金で補てんをいたしました。

次に、21年度の資金収支の状況ですが、右下の二重線で囲まれた表で御説明いたします。

21年決算②の欄でございますが、前年度末内部留保資金2億1,723万1,000円に減価償却など現金支出を伴わない費用23億2,238万1,000円及び6の消費税資本的収支差調整額718万円から、2にございます当年度純損益の10億774万8,000円、4にございます資本的収支の不足額7億896万3,000円を差し引いた結果の8億3,008万1,000円、一番下の7の当年度末内部留保資金として8億3,008万1,000円の内部留保資金を生じまして、翌年度に繰り越しをしているところでございます。

以上が内容の説明でございます。

続きまして、資料②-1と書いた資料、決算書という資料がございます。こちらに基づきまして御説明をさせていただきます。

1ページ、2ページにつきましては、先ほどの概要の状況と重複いたしますので省略をさせていただきます。3ページをお願いいたします。

こちらの資料でございます。

3ページのほうに損益計算書がございますので、損益計算書につきまして御説明をさせていただきます。

1の医業収益から2の医業費用を差し引きました医業損益では31億3,729万1,002円の損失となっております。これに3の医業外収益、4の医業外費用を差し引いた額を加えました経常損益では13億4,698万416円の損失となっております。さらに、特別損益3億3,923万2,826円を加えました当年度の純損失は、この表の下から3つ目でございます10億774万7,590円となっております。前年度繰り越し剰余金、損失金でございますが、これを加えましたもの、当年度末の未処理の欠損金は89億3,036万8,633円となっております。

次の4ページをお願いいたします。

剰余金計算書ですが、利益剰余金の分では利益剰余金の処分はございませんので、先ほどの純損失の額が年度末の累積未処理欠損金となります。資本剰余金のほうにつきましては、精神科病棟の基本設計に対します県補助金を受け入れておりますので、県補助金と合わせました14億57万7,774円が翌年度への繰越資本剰余金となっております。

4の欠損金の処理計算書でございますが、欠損金の処理は行っておりませんので、未処理欠損金が翌年度繰越欠損金となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

21年度末の病院事業の貸借対照表を御説明いたします。

まず、資産の部ですが、固定資産として、有形固定資産と無形固定資産がございまして、有形固定資産は、土地、建物、外構等の構築物、医療機器や情報システム機器等の機械備品から成っております。無形固定資産は、電話加入権、病院組合業務システムソフト一式、その他無形固定資産としております医療機器システムソフトから成っております。

2の流動資産は、現金、預金、未収金、貯蔵品、前払い金がございまして、このうち未収金につきましては、入院収益や外来収益などで29億269万5,737円となっております。

3の繰延勘定11億802万5,398円は、控除対象外消費税として資本的支出で支払った消費税額のうち、納税計算に当たって控除できなかった額について21年度末で費用化していない額となっております。以上を合わせました資産合計では371億5,377万8,615円となっております。

次に、負債の部ですが、固定負債は構成団体から借り入れました長期借入金と退職給与引当金、後年度に支払いを繰り延べておりますSPCマネジメント料のほか、PFI事業契約保証金から成っております。

流動負債は未払金、その他流動負債となっております、このうち未払金は貯蔵品、PFI事業の契約委託料、退職給与引当金などの職員給与費等で25億5,419万6,306円となっております。

資本の部につきまして、資本金ですけれども、自己資本金は構成団体からの負担金、借入資本金は企業債となっております。

次の6ページをお願いいたします。

剰余金は資本剰余金と利益剰余金になっておりまして、負債と資本を合わせました合計が371億5,377万8,615円となり、資産合計と一致をしております。

次に、7ページをお願いいたします。

平成21年度の病院企業団病院事業報告書でございしますが、概要部分につきましてはこれまでの説明とも重複いたしますので省略をさせていただきます、この議会の議決事項でございしますが、6月の臨時議会で監査委員の選任について議決をいただきましたのを初め、2月定例会での22年度当初予算と21年度の補正予算などについて議決をいただいたところでございます。

8ページをお願いいたします。

ウの行政官庁認可事項でございしますが、医療法に基づきます病院開設及び病院使用の許可を受けております。

エの職員に関する事項では、年度末の職員数を記載しておりまして、前年度末と比較いたしまして、右下でございしますが、26人増の785人となっております。

オの、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、昨年12月20日に子宮内避妊システム挿入料を企業長が定める額として、1件につき8万740円という金額を設定したところでございます。

9 ページをお願いいたします。

9 ページにつきまして、改良工事につきまして、3 階の標本作成室に空調設備を増設をしております。

(3)の業務量では、患者数、病床数のお示しをしております。

(イ)の主要な建設改良事業では、医療器械及び情報機器の整備を行いましたほか、P F I 事業の解約に伴いまして S P C が所有しておりました職員宿舎等を取得をいたしております。

10 ページをお願いいたします。

イの事業収益に関する事項、ウの事業費用に関する事項につきましては、損益計算書で説明いたしました事項でございます。

(4)の会計でございますが、重要契約では P F I 事業契約に基づきますものにつきましては平成14年度に30年間にわたる契約を締結しておりますので、21年度、当年度のサービス対価で記載をしております。

11 ページをお願いいたします。

その他の項目では、院内保育所運営委託を始め、P F I 事業に関する法律相談業務委託などの契約をしているところでございます。

12 ページをお願いいたします。

企業債及び一時借入金の状況ですが、企業債につきましては当年度に133億5,500万円を借り入れ、18億3,571万296円を償還いたしました結果、年度末の償還額は296億7,643万1,451円となっております。

13 ページをお願いいたします。

収益費用明細書、15 ページまでありますが、10 ページの収益に関する事項を款項目節単位で記載したものでございますので、15 ページまでの説明は省略をさせていただきます。

16 ページをお願いいたします。

固定資産の明細書ですが、有形固定資産は職員宿舎や医療機器の購入、精神科病棟整備基本設計等により構築物、機械備品、建設仮勘定が増加する一方、市民病院から移管されました C T 等を除却処分したことによります機械備品の減少がありまして、減価償却の累計額を差し引きました年度末の現在高、右下の欄になります、合計で315億7,323万5,830円となっております。

無形固定資産は、電話加入権のほか企業団業務システムソフト、旅費システムソフトで、年度末の残高が1億7,386万2,684円となっております。

17 ページをお願いいたします。

企業債に関するそれぞれ借入先ごとの明細をお示しをしております。

続きまして、別添えの決算内容説明書②-2につきましては、今までの説明の詳細のものになりますので説明のほうを省略をさせていただきます、②-3と書いております決

算審査意見書につきまして御説明をさせていただきます。

1 ページめくっていただきまして、平成22年12月15日に両監査委員さんから決算審査の意見書の提出をいただいたところでございます。

8 ページをめくっていただきますと、審査に当たりましての意見がございますので、その意見につきまして御説明をさせていただきます。

この審査意見で、まず(1)経営状況についてでございますが、前年度と比べて赤字額は11億円を超える額が縮減され、要因として、経営改善委員会がベッドコントロールの強化や地域医療連携体制の充実など収益改善策に取り組んできた成果があらわれ、大きく収益を伸ばしたことによるものである。P F I 事業契約の合意解約の際に経営協力金として4億8,000万円が寄附されたことも一因となっている。今後とも収益改善策を着実に実行し、収益構造の確立に取り組むことを望むとの御意見をいただいております。

(2)の医療機能面では、救命救急センターや周産期母子医療センター、がんセンター、循環器病センターなどの稼働状況や高度専門的な医療の提供という点で評価をいただいているところでございます。

(3)のP F I 事業の終了と費用の削減では、医業収益が右肩上がりに伸びてきているが費用の削減ができていないことが大きな課題であった。P F I 事業契約の解除によって費用削減に貢献できるのであれば協議を進めるとのS P Cからの表明を受け、協議検討を行った結果、22年3月に解約合意書の締結に至った。21年度をもってP F I 事業を終了し企業団直営に切りかえるという大きな岐路を迎えることとなったが、これを契機に費用の削減を図り、変化する医療経営環境に左右されない経営基盤を構築するよう求めるとの御意見をいただいております。

次の9ページでございますが、(4)として事務局の事務執行についてということで、事務執行面では、法令を遵守することはもちろん、その正確性や有効性、効率性も求められる。このことは、チェックする部署の職員だけではなく、担当職員や上司も含めすべての職員が十分に認識しておく必要がある。医療センターでは必要な予算が計上されていなかった事例や予算の執行率が極端に低い事例、適正な科目で予算が執行されていなかった事例などが非常に多く見受けられた。これは適正な事務執行についての意識が余りにも低いと言わざるを得ない。看過できない問題であるので、事務局の職員一人ひとりが事務執行に対して責任感を強く持ち、適正な事務執行を行うとともに、内部の体制の整備を図り、充実強化に努めるよう強く求めるとの御意見をいただいたところでございます。

最後に、資料②-4でございます。

21年度の資金不足比率審査意見書について御説明をいたします。

めくっていただきまして、1ページに3、審査結果が記載をされております。決算審査とともに監査委員さんの審査を受けまして、資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足比率は経営健全化基準を下

回っているとの審査結果を受けたところでございます。

以上が提出議案につきましての説明でございます。

○議長（岡村康良君） それでは、ただいま説明、提案がありました平成22年度補正予算、21年度決算につきまして、一括して質疑に入ります。

浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 3点、質問させていただきます。

○13番（元木益樹君） 議長、ちょっとえらい済みません。議事進行中でございますが、議事進行発言を。

○議長（岡村康良君） はい。

○13番（元木益樹君） 本日の定例会ですが、例年から見たら約1カ月ぐらい遅れとるんですね。その理由は、企業長から説明がありましたでしょうか。

○議長（岡村康良君） 遅れた理由について。

○13番（元木益樹君） ええ。例年からしますと約1カ月近く遅れてますね、定例会が。その22年度補正にしても、21年度の決算の審議にしても、約1カ月ぐらい遅れているんですよ。何か理由があるということについては、議長への報告あるいはこの議会での説明があったんですか、遅れた理由。

○議長（岡村康良君） それは今日の議会の開会に当たっては特に企業長の説明がありませんでしたけども、これまでの開会に至る経過というか、議員協議会とか、その過程では遅れるということは聞いておりました。

○13番（元木益樹君） 議員協議会と議会はまた別なんですよ。この報告と内容であるならば、定例会の日程は例年どおりの開催になると思うんですが、何かほかに理由があったのかなかったのか。それは議長、聞いておりますか。聞いてなかったら執行部に返答を求めてください。

○議長（岡村康良君） 答弁。

企業長のほうから答られますか。

畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 今回、通常ですと元木議員が指摘のとおりです。冒頭の説明の中にも監査の不手際、いろいろこちらの不備があってお断りを申し上げましたが、そのようなことで監査の実施が遅れたということで、11月に監査の認定がいただけなかったということで、監査の認定の関係で1カ月程度遅れたと。それは、事務局の監査に対する事務体制の不備であったということが要因だったということです。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 監査の認定が遅れたということですね。具体的な説明がなかったんですが、どういう点で監査の認定が遅れたのか、簡単に構いませんから説明いただきたいんですがね。

○議長（岡村康良君） 監査の認定が遅れたという理由について何か。

○13番（元木益樹君） 監査の審査意見が出てますから、それは大体のことはわかりま
すけども、特に内容的なものはないので、教えてもらえるならば教えてほしいです。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 決算審査意見書の中でも事務執行の不備ということで御意
見をいただいているところでもございますが、具体的な内容につきましては、定例会の後に
行われます議員協議会のほうで詳細につきまして御報告をさせていただきたいと考えてい
るところでございますが。

○議長（岡村康良君） それでは、浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 12月議会、畠中企業長が就任されました。今まで、健康福祉
部長をされたり、あるいはこの医療センターの担当理事をされた経過も含めて、この医療
センターに対する多くの課題もあるし、来年度、23年度単年度黒字を目指して頑張ってお
るところですが、そこで畠中さん、企業長として熱い思いもあろうかと思うんですが、こ
の所信表明ではそういうなかなか企業長の熱い思いがなかったのも、その辺のことをお聞
かせいただきたいです。2点目が、この精神科病棟は24年4月に開院するというところで3
月から着工ということになったんですが、ハード面では着々とっておりますが、特に県
が責任を持つと言われておりました医師、看護師の、あるいは医療スタッフの確保はどの
ようになっておるか、現時点で見通しをお聞かせいただきたい。ちょっといろいろ心配な
点があるので、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、救急車の進入がどんなに変化するのか、そういうことの具体的な説明がなかつ
たので、いわゆる精神科の進入と救急車の進入をどのようにバッティングしないようにう
まくいくのかなという御説明をいただきたい。

3点目が、この決算ですが、医療スタッフの頑張りによりまして11億円余りの収支が改
善されたということは大いに評価いたしますが、中期経営健全化計画とのこの21年度の決
算の数値目標がどうなっているのか。言うたら、21年度非常に改善されとるのか、その達
成状況をちょっとお聞かせいただきたい、この3点です。

○議長（岡村康良君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） まず、ここに立っての熱意、思いというか、企業長になってま
だ1カ月もたっておりません。ただ、日々病院の運営ということを見ておりましたら、や
はり医療現場の厳しさというのはもう本当肌で感じております。それと、日々この病院の
責任者ということでのその責任の重さというのを感じて、身が引きしめる思いでずっとや
ってます。

やはり現場で見ますと、医療、福祉の分野がいかにマンパワーで進められているか、痛
感しております。やっぱり人の力、マンパワーがその質を上げていくということがやっぱ
り病院にとって非常に大切なことではないかと。それから、医療センターの職員だけでな

く委託先の職員も多くここでは働いておりますし、またボランティアの方々も多く支えていただいています。それから、また地域の関連の医療施設、いろんな方々にもお世話になりながら医療センターの運営が成り立っているということを考えて、そういった方々の支援もいただきながらでない自分たちだけでもできないということを踏まえて、きちっとした運営をどうすべきか、地域と一体となった運営をしていくにはどうしたらいいかということこれからやっていきたいなというふうに思っております。

また、医療面で特に6年経過しまして、医療センターはセンター機能としてがんとか、周産期、救急、そういうものは、やはり県民、市民の方々に本当に信頼が徐々に高まってきました、非常に高い評価をいただいているというふうにも実感しております。それが経営改善でも言いました患者さんの確保ということでも徐々に伸びてきているということで、そういう面ではその部分をしっかり伸ばしていかなければならないというふうに思っております。

それと、健康福祉部時代に医師不足ということを非常に感じました。その中で、地域の中でもこの基幹病院というのは本当、院長は特に最後のとりで、四国の要になりたいと言っています。本当に地域、高知市だけではなくて、四国だけではなくて、高知県全体の連携をとりながら、最後のとりでとしての基幹病院としての役割を果たしていけるような病院にしていくということは大切なことだと思っております。それが一つは大きな役割にもなっているのではないかとということで積極的にやっていきたいというふうに思います。

それと、喫緊の経営改善につきましては、後ほど協議会の中でもお話しさせていただきますけども、皆さんの努力で徐々によくなってきております。23年度には全力を挙げて何としても実現していきたいという思いを持っております。

ちょっと私自身、経営というか運営面で気になっておりますのが、情報システムを来年度見直しするというので、それをきちっと仕上げるということも、全体の中で今の情報システムがない限りはきちっとした運営ができませんので、そういうものについては23年度、24年度に向けしっかりした情報システムの更新ということをやっていかなければならないというふうに思っております。

それと、自治体病院としての役割、やっぱり不採算であってもどうしても確保しなければならない医療の質というものにこだわりたい。そういう面はきちっとする、これはもう本当に県と市の支援いただきながらやっていくということになると思いますけども、そういうものも県民、市民への役割が果たせる病院としてやっていくというような思いでこれからやっていきたいというふうに考えています。

○議長（岡村康良君） 精神科病棟は。

病院長。

○病院長（堀見忠司君） 精神科病棟に関しましては私のほうから説明させていただきます。

精神科病棟が新しくできることで医師確保に関しましては、これまで県に仲介してもらって芸陽病院と、そして高知大学の精神科の教室とそれと当院とで3者会議を数回しまして、医師の派遣について要請したり、そして説明したりすることを繰り返しております。現在のところ、それは予定どおり来そうです。具体的に申しますと、来年の4月、そしてまた12月、来年度ですけれども、そして24年の開院に際しても、今のところは予定どおりの5名の医師の確保ができそうな状況であります。

そして、救急車両の入口と、病棟との兼ね合いで少し変更はありますけれども、救急車両の入る道もきちっと計画はできそうなことになっております。

○議長（岡村康良君） 21年度決算に絡む経営改善について。

周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 中期経営改善計画の中では具体的な経営指標として11項目の指標が出ておりました。順番に申し上げますと、収支関係の指標で経常収支比率、職員給与費の比率、累積欠損金、単年度収支がございまして、あと患者さんに関する項目では、一般病床の利用率、紹介率、逆紹介率、1日当たりの述べ入院患者数、1日当たりの外来患者数、入院の診療単価、外来の診療単価、以上11の項目が具体的に数値目標として21年度の数字を記載をしておりまして、今般21年度の決算で、この11項目につきましましてはそれぞれの数値をすべて上回る達成状況となっているところでございます。

具体的なところを幾つか申し上げますと、単年度収支は13億9,000万円が10億円に、診療単価は入院が6万1,601円が6万1,844円に、職員給与費比率は49.4が48.6に、一般病床の利用率が92.2が92.7と、それぞれの項目ですべて目標を上回る達成状況となっております。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） なかなか企業長の熱い思いを聞かせていただいてありがとうございました。しっかりと頑張っていたきたい。期待をしております。よろしくお願ひします。

それと、精神科病棟に関しては、医師は今のところ5人確保できそうだということですが、看護師とか医療スタッフも大丈夫ですか。

それと、救急車との関係を図面で見たら南のほうに、角のほうに救急車の進入路となっておりますけど、図面か何かありますか。それは、また後で構いません。

先に、看護師と医療スタッフの確保について、お願いします。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 看護師に関しましては、当院としては初めての精神科病棟ですので、精神科に関する看護師の確保というのは、全部そろえることは今のところできないので、まず今は精神科病棟における看護師の数28名としてますけど、そのうちの半分14名をまず来年度に採用いたしまして、その人たちに精神科の看護研修をしていただくことに

しております。24年についてはまたその後に14名を採用ということで考えています。

もう一点、非常に優秀な、精神科のリーダーになれる人を来年の4月から採用しようとしておりまして、その人を中心にやっていきます。たまたま、うちの看護局長が精神看護ということに関係してましたので、そういういろいろな情報もとりにやすいということで、看護師のほうも予定どおりということでございます。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（坂本茂雄君） ちょっと今の関連で。

○議長（岡村康良君） 関連で。

坂本議員。

○副議長（坂本茂雄君） 関連で、看護師の部分ですけども、今言われた分でいくと、例えば14名と14名の企業団採用の職員ということで御説明あったと思うんですけど、いわゆる芸陽病院との、芸陽病院も今いるスタッフ、看護師がおいでるわけで、そこでの割愛人事的な部分というのは念頭にはないわけですか。もう完全にこっちで単独で採用することなんですか。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 今のところ割愛ということは考えていません。こちらで募集して採用していくという考えです。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 先ほど元木議員が言われた件なんですけど、21年度決算にもかかわることなので一つだけちょっと聞いておきたいんですが、監査の意見書ですよ。あとはまた協議会で報告はそれはそれでしてもらったらいんですが、改善策、内部体制もというように書いてますが、例えば県の監査に委託するとかということも含めて検討をされるのか、そこら辺、ちょっと方向性もこの議会にもちゃんと出してくれんと、詳しくは後でまた協議会で報告受けますけど、そこら辺ちょっとどうされるのか、どういう改善方法を検討されるのか少し。

○議長（岡村康良君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 監査につきましては非常に厳しい指摘がございましたので、まず事務職員の資質の向上ということで、県の会計事務局のほうの研修がございまして、そのほうの活用をひとつしたいというのがあります。

それと、またこれは県と正式に同意をいただいてませんが、監査事務局のほうに事務監査をここの医療センターもお願いしたいということで、外部からの事務監査の許可というような形を今のところ検討してるということです。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） そういうことを含めて、外部の監査も含めて検討しゅうという。ぜひ、確かに、県庁本課でも研修をやってもなかなかやっぱり大変なことで、そうい

う体制、仕組みをどうとるかということが一番大事なんで、厳しいこの指摘、審査が出ますんで、そういう体制も含めた改善策を十分検討してください。それ要請して。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（上田周五君） 1点、ドクターヘリの関係ですが、企業長のこの提案説明で取り組みについての詳しい報告があったんですが、23年3月に運航開始ということで、今運航調整委員会を開催して取り組んでおるということですが、1点ですねドクターヘリのその人件費を含む年間の維持管理費ですが、それが今どれぐらいだかわからんですが、実は防災ヘリは人件費を含んだ、たしか一般利用は市町村が負担をそれぞれしてるって聞いてますが、ドクターヘリについてはそういう市町村の負担っていうのはないのか。この行政機関もこの調整委員会へ入ってますけど、そういう今後の負担とかということについてちょっと説明してもらいたいです。

○議長（岡村康良君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） ドクターヘリにつきましては、運航経費が県のほうから補助金でいただくということで、いわゆる収支には影響してない形で国の基準の補助金でやるという形になります。

それで運航費の委託費、1億8,800万円の年間運航です。市町村からの負担というのは、防災ヘリと違ってドクターヘリは県からの委託を受けるということなので、ありません。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） というのが、2つ3つの首長さんから、防災ヘリがそういう負担があるからドクターヘリもそういう心配がありまして、この議会があったらそういうふうな確認ということを言われてましたんで。ということは、負担なしということですね。了解しました。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑ありませんか。

はい。

○13番（元木益樹君） もし第1号議案、第2号議案で質問がなければ、いずれ採決になりますね。

○議長（岡村康良君） はい。

○13番（元木益樹君） その前に、私からこれまでの定例会、協議会の際にいろいろ話をしてきたこともあるんで、この監査の審査意見書を見て、やはり私が指摘してきたことが間違っていなかったということはもう明確になったんですね。だから、ここで私は今の米田議員からの外部監査委託とかという方法もあると思いますが、監査のいわゆる充実強化、これは喫緊の課題だと思いますね。このことについての事務局体制、これはもう既に提案説明の中でも新企業長が触れておりますが、やはり職員の法令遵守の意識がもう欠落してますね、まず1つは。これは重大な問題ですね。公務員としてやっぱり県民、市民の

貴重な税金を扱わなければならない、その仕事、絶えず意識改革を、こりゃもう徹底的に新企業長に要請しておきたいと思います。

それから、この監査につきましては、過去の監査もずうっとこういうような意見を余り出さずに通ってきてるんですよね。これなぜなのかって、議会からも派遣をされておりますね、監査役が。それから、県、市の構成団体からも派遣された優秀な監査委員と言いながら、だけど統括監は議員協議会で何もかも説明するとおっしゃったんですが、中身を聞くまでもなく、私はこれまでの議員協議会、それから質問、あるいは臨時会を開くことも要請をした。けども、全くそういうことには、この議会はならなかった。ちょっと、この議会は事なかれ主義に陥っている嫌いがあるのかな、そんな疑問もいただいていたのですが、要は、やっぱり企業長の資質、そしてこの経営に対する感覚ですね、こういうものがやはり事務局にもものすごく影響するんだと思うんです。同時に、事務局の局長、それから次長、もう既にここにおられるのは福井次長だけになっておりますがね。福井次長も含めて、これずうっと長いこと事務局次長をやってきましたから、こういうようなことではいけない。せつかくおるから、私は、はっきりとこれは十分な執行体制ができてなかった、本人の自覚を見直さないかんとおもうところでもあります。いずれにしても事務局体制の、あるいは職員の意識の責任は極めて重大だと思えます。

同時に、やっぱり議会から出ていった監査役の責任もものすごく重たいと思えますし、またこの議会自体が、議員が、冒頭に申したように、事なかれ主義になり過ぎではないのかと。もつともつと勉強をしながら、この議会がこのような状態を監査で言われたいかんなようなことは恥ですよ、議会の。何しとったんかなということになるじゃないですか。やっぱり議員自体に自己責任を果たすという意識改革も私は必要ではないかなと。この際、今日は関係者一同が猛省をする絶好の機会だなあとということを申し上げて、それで採決をしていただけたらいいと思います。

なお、私のこの意見につきましては、特に議長にこの議会の運営についての要請を、先ほど申し上げたように要請をしてもらえればと思います。

○議長（岡村康良君） 分かりました。

ただいまお伺いしました議会のあり方につきましてもまた検討をさせていただきますので、いろいろと別の案も出してみたいと思っております。

それから、それぞれ議員さんから質疑がありました事務局の事務執行について、あるいはまた監査での指摘事項についての改善、改正等につきましては、質疑を終結して討論をするわけですが、討論を省略するつもりですけれども、全員の皆さんの御意見ということでよろしゅうございますでしょうか。

事務局の事務執行体制、あるいはまた監査の指摘事項について強力に改善、体制を深めていくということについて、それを付してということでもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） それでは、そのようにさせていただきます。よって、質疑を終結いたします。

討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は認定されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成22年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

22高病企第333号

平成22年12月17日

高知県・高知市病院企業団議会議長 岡村 康良 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成22年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成22年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	22.12.24
議第2号	平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 決算	認 定	〃